

令和 8 年 7 月 10 日  
山梨県県土整備部道路管理課  
課長 和智 美秋  
電話 055-223-1695(内線 7250)

報道関係者各位

県道市川三郷身延線の全面通行止めについて

令和 8 年 7 月 3 日（金）、県道市川三郷身延線の南巨摩郡身延町北川地内において、石積擁壁の崩壊が発生しました。

約 200m の区間において路面の変状が確認されており、現在も変状が進行していることから、安全な通行を確保することが困難な状況のため、全面通行止めとしています。

被災原因の調査及び復旧工法の検討を進めており、復旧には相当の期間を要すると見込まれます。

県では、一日も早い通行規制の解除に向けて取り組んでまいりますので、県民の皆様への周知に御協力をお願いいたします。

○規制状況

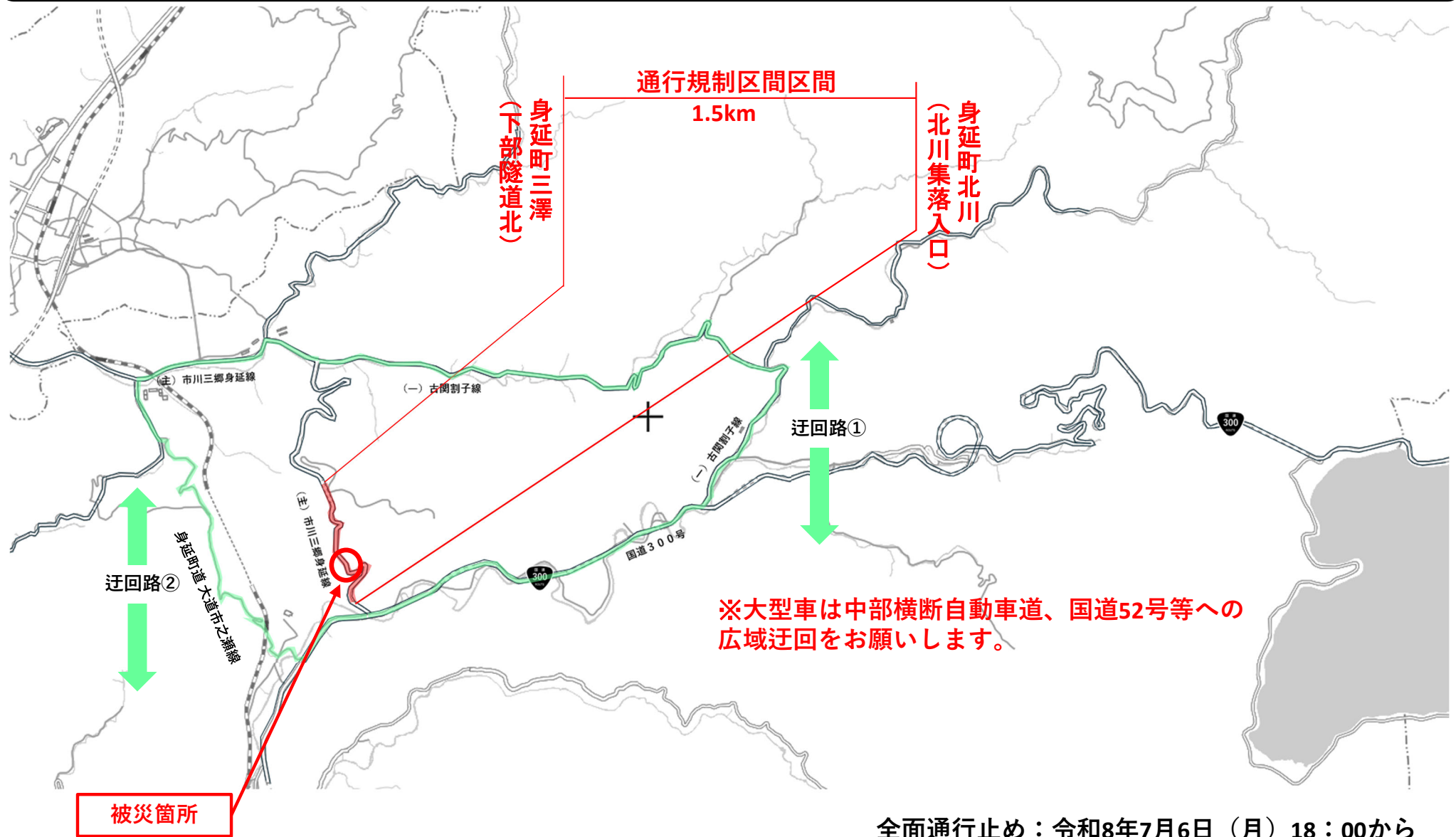
- ・ 区 間：南巨摩郡身延町三澤（下部隧道北）から南巨摩郡身延町北川（北川集落入口）までの約 1.5km 区間を全面通行止め
- ・ 日 時：令和 8 年 7 月 6 日（月）18 時 00 分から、当面の間
- ・ 内 容：全面通行止め（迂回路あり）

○問合せ先

- ・ 峡南建設事務所道路課 課長 山口 渉  
電話 055-240-4128（内線 9-340-7020）

# 県道 市川三郷身延線(県道9号)の全面通行止めについて

位置図(通行規制位置)



# 県道 市川三郷身延線(県道9号)の全面通行止めについて

## 被災箇所位置図

